

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: カーボクリニックウォーター
会社名	: 株式会社クリスタル技研
住 所	: 〒953-0034 新潟県新潟市西蒲区葉萱場76一乙
担当部門	: 株式会社クリスタル技研 環境事業部
電話番号	: 0256-76-2988
FAX番号	: 0256-72-3381
メールアドレス	: crystal_maki@icloud.com
緊急連絡電話番号	: 0256-76-2988
整理番号	: カーボクリニックウォーター
推奨用途及び使用上の制限	: 除菌、消臭

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性	引火性液体	: 区分外
健康有害性	急性毒性(経口)	: 分類できない
	急性毒性(経皮)	: 分類できない
	急性毒性(吸入：気体)	: 分類できない
	急性毒性(吸入：蒸気)	: 分類できない
	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: 分類できない
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 分類できない
	呼吸器感作性	: 分類できない
	皮膚感作性	: 分類できない
	生殖細胞変異原性	: 分類できない
	発がん性	: 分類できない
	生殖毒性	: 分類できない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 分類できない
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 分類できない
	吸引性呼吸器有害性	: 分類できない
環境有害性	水生環境有害性(急性)	: 分類できない
	水生環境有害性(長期間)	: 分類できない
	オゾン層への有害性	: 分類できない

【GHSラベル要素】

絵表示又はシンボル	なし
注意喚起語	なし
危険有害性情報	なし
注意書き	
[安全対策]	なし
[応急措置]	なし
[保 管]	なし
[廃 棄]	なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 : 混合物
 化学名または一般名 : 微弱酸性次亜塩素酸水
 有効塩素濃度 : 50ppm～1,000ppm (生成時の基準値)

主成分	濃度範囲(%)	化学式	官報公示整理番号	CAS No.
次亜塩素酸ナトリウム	<0.1	NaClO	1-237(化審法・安衛法)	7681-52-9
水	>99	H ₂ O	対象外(化審法) 既存(安衛法)	7732-18-5
炭酸ガス	微量	CO ₂	1-169(化審法・安衛法)	124-38-9

4. 応急措置

- 吸入した場合
- ・希釈濃度により塩素臭あり。
 - ・応急手当不要。
- 皮膚に付着した場合
- ・希釈濃度により塩素臭あり。
 - ・高濃度の場合は、流水で流した後、石けんを用いて洗い落とす。
 - ・低濃度の場合は、応急手当不要。
- 眼に入った場合
- ・高濃度の場合は、水で洗浄した後、眼科医の手当てを受ける。
 - ・低濃度の場合は、応急手当不要。
- 飲み込んだ場合
- ・高濃度の場合は、直ちに医師へ相談する。
 - ・低濃度の場合は、少量であれば応急手当不要。

5. 火災時の措置

- 消火方法
- ・この製品自体は不燃性であるが、周辺火災の場合は、速やかに容器を安全な場所へ移す。
 - ・移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項
- ・こぼれた場合等は、滑り転倒すること等があるため、立入りを制限し措置する。
- 環境に対する注意事項
- ・無害、無毒であるため、特別な措置は必要なし。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- ・飲料水ではないため飲用しない。
 - ・有機物との接触により有効成分が分解されてしまうため、有機物の混入を避ける。
- 保管
- ・直射日光を避け、できるだけ冷暗所に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策
- ・不要
- 管理濃度
- ・設定されていない。
- 許容濃度
- ・設定されていない。
- 保護具
- 呼吸用保護具
- ・不要
- 手の保護具
- ・高濃度の場合は、保護手袋。
 - ・低濃度の場合は、不要。

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 眼の保護具 | ・高濃度の場合は、保護眼鏡又は防災面。 |
| | ・低濃度の場合は、不要。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | ・高濃度の場合は、不浸透性の保護衣、保護長靴、前掛け。 |
| | ・低濃度の場合は、不要。 |

9. 物理的及び化学的性質

外 観	: 無色透明液体
臭 い	: 若干の塩素臭
臭いの閾値	: データなし
pH	: 5.0~6.0
融点・凝固点	: データなし
沸点、初留点と沸騰範囲	: データなし
引火点	: データなし
蒸発速度	: データなし
燃焼性(固体、気体)	: データなし
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	: データなし
蒸 気 圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
比 重	: データなし
溶 解 度	: 水に溶解する
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
粘 度	: データなし

10. 安定性及び反応性

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| 避けるべき条件 | ・直射日光、高温 |
| 混触危険物質 ³⁾ | ・酸、塩基、可燃性物質、還元性物質、金属、プラスチック、ゴム |
| 危険有害な分解生成物 | ・有毒なガス(塩素等)が発生するおそれがある。 |

11. 有害性情報

弱酸性次亜塩素酸水の生成原料成分としてのデータを以下に記す。

急性毒性

[経口毒性]

次亜塩素酸ナトリウム	ラット	LD ₅₀	8800	mg/kg ⁴⁾
水	ラット	LD ₅₀	>90000	mg/kg ⁵⁾

[経皮毒性]

次亜塩素酸ナトリウム	ウサギ	LD ₅₀	>10000	mg/kg ⁴⁾
水	データは無いが有害性は低いと考え、区分外とした。			

[吸入毒性]

水	データは無いが有害性は低いと考え、区分外とした。			
---	--------------------------	--	--	--

炭酸ガス	ラット	LC ₅₀	167857ppm ⁴⁾
			注)LD ₅₀ ：半数致死用量 LC ₅₀ ：半数致死濃度
皮膚腐食性及び皮膚刺激性			
次亜塩素酸ナトリウム			ウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果、重度の刺激性を示した。 ⁴⁾
水			データは無いが有害性は低いと考え、区分外とした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性			
次亜塩素酸ナトリウム			ウサギを用いた眼刺激性試験の結果、重度の刺激性を示した。 ⁴⁾
水			データは無いが有害性は低いと考え、区分外とした。
呼吸器感受性			
水			データは無いが有害性は低いと考え、区分外とした。
皮膚感受性			
次亜塩素酸ナトリウム			EMTを用いた皮膚感受性試験の結果、陰性だった。 ⁴⁾
水			データは無いが有害性は低いと考え、区分外とした。
生殖細胞変異原性			
水			データは無いが有害性は低いと考え、区分外とした。
発がん性			
次亜塩素酸ナトリウム			IARC:3(ヒト発がん性について分類できない) ⁴⁾
水			データは無いが有害性は低いと考え、区分外とした。
生殖毒性			
水			データは無いが有害性は低いと考え、区分外とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)			
次亜塩素酸ナトリウム			呼吸器を刺激するおそれがある。 ⁴⁾
水			データは無いが有害性は低いと考え、区分外とした。
炭酸ガス			麻酔作用により眠気又はめまいのおそれがある。 ⁴⁾
特定標的臓器毒性(反復ばく露)			
次亜塩素酸ナトリウム			長期にわたる、又は反復ばく露による全身毒性への障害のおそれがある。 ⁴⁾
水			データは無いが有害性は低いと考え、区分外とした。
吸引性呼吸器有害性			
水			データがなく、分類できないとした。

12. 環境影響情報

生態毒性			
次亜塩素酸ナトリウム	魚類	NOEC(134d)	0.005 mg/l ⁴⁾
	ニホシロギス	EC ₅₀ (24h)	0.005 mg/l ⁴⁾
			水生生物に対して極めて有毒である。 ⁴⁾
			長期継続的影響によって水生生物に対して極めて有毒である。 ⁴⁾
水			データは無いが水生環境有害性は低いと考え、区分外とした。
			注)LC ₅₀ :半数致死濃度 EC ₅₀ ：半数遊泳阻害濃度 NOEC：無影響濃度
残留性・分解性			有機物との接触により急速に分解される。
生体蓄積性			記載すべき成分データなし

土壌中の移動性

記載すべき成分データなし

オゾン層への有害性
水

データは無いがオゾン層への有害性は低いと考え、区分外とした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

・危険、有機物ではないため、そのまま下水道に廃棄しても構わない。

汚染容器及び包装

・空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
・関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。

14. 輸送上の注意

国連番号

：非該当

品名

：非該当

国連分類

：非該当

容器等級

：非該当

応急措置指針番号

：非該当

海洋汚染物質

：非該当

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

・運送時は、高温・直射日光・衝撃を避けるなど負荷をかけないこと。
・「7. 取扱い及び保管上の注意」の記載に準じて取扱う。
・輸送関係法規を厳守する。

15. 適用法令

消防法

：非該当

労働安全衛生法

：非該当

労働基準法

：非該当

毒劇物取締法

：非該当

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

：非該当

水質汚濁法

：非該当

大気汚染防止法

：非該当

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律

：非該当

16. その他の情報

引用文献

- 1) 「許容濃度等の勧告(2017年度)」産業衛生学雑誌59巻
- 2) 2017 Guide to Occupational Exposure Values(ACGIH)
- 3) 国際化学物質安全性カード(ICSC)
日本語版(国立医薬品食品衛生研究所(NIHS))
- 4) GHS分類結果データベース (独立行政法人 製品評価技術基盤機構)
- 5) Registry of Toxic Effects of Chemical Substances(CCOHS)

記載内容の問合せ先：株式会社クリスタル技研 環境事業部 電話番号：0256-76-2988

ここに記載された情報は、弊社データを含め種々の技術出版物にあるデータに従ったものです。必要かつ安全な取扱いを決定する場合には、使用者がその責任においてこの情報の利用をお決め下さい。

なお、ここに記載された情報は、作成時点では弊社の調査による最新の情報に基づき作成されたものですが、法律、規制等の改正、新たな毒性試験結果の発表等により、改訂がありうることをご承知下さい。